

令和 7 年度以降の宮浦中学校部活動の方針

新潟市教育委員会は、令和 8 年度からの中学校部活動について、以下のように方針を示しています。

1 新潟市の方針

令和 8 年度から

- (1) 休日の部活動は実施しない。
- (2) 平日に活動を行う場合には、教職員の勤務時間内で行う。(部活動の有無は各学校の判断)
(※宮浦中学校の勤務時間は、8 時 15 分～16 時 45 分)
- (3) 新潟市が地域クラブ（スポーツ・運動、文化・芸術）のリストを作成し、生徒に紹介する。
新潟市 HP「中学生のための地域クラブ活動」※随時更新中
<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/ngt-chiikiiko/index.html>
・生徒は、掲載されている地域クラブに所属することができる。
連絡先等も記載されている。
- (4) 地域クラブ（新潟市団体リスト掲載済み）に所属する中学生等が、平日 17：00～19：00 及び休日（土曜日、日曜日）9：00～19：00 の時間帯で、中学校施設を利用できる。



新潟市の方針を受け、宮浦中学校の部活動を以下の通りとします。

2 宮浦中学校の方針

- (1) 令和 7 年度末までは、これまで通り学校で部活動を行う。
 - 【平日の活動】 通年で 17 時までとする。(生徒の下校は 17 時 15 分)
 - 【土日の活動】 原則、土日のどちらか 1 日
- (2) 令和 8 年度からは、部活動に替えて、「宮浦クラブ（仮称）」を実施する。
※地域クラブとは違います。
あくまでも運動や文化芸術に親しむことを目的とし、大会やコンクールには出場しない。
<活動内容>
 - ・放課後の時間（職員の勤務時間内）、週 2 日程度の活動、クラブ顧問はつける。(各クラブ 2～3 名)<設置クラブ（案）>
 - ・宮浦中学校で活動する地域クラブがない種目
 - ・特別な用具が必要でない種目(個人持ちのものが必要でない種目、学校にあるもので活動ができる種目に限定)
陸上競技、バレーボール（女子のみ）、制作、合唱
※加入生徒が少ないクラブは、募集停止を検討する。
<対象生徒（案）>
 - ・地域クラブなどに所属していない生徒を対象として活動する。<活動予算（消耗品費等）>
 - ・活動する生徒から徴収する予定（年間数千円）

3 地域クラブについて

(1) 宮浦中学校では、保護者の皆様、地域の皆様と連携して、地域クラブへの移行を進めたいと考えています。

現在、宮浦中学校で活動している地域クラブは、「軟式野球」「サッカー」「バスケットボール」です。

※1 (3) 新潟市 HP「中学生のための地域クラブ活動」の中にも掲載されています。

(2) 地域クラブを作り、中学校体育連盟（中体連）の大会に参加申請をする場合等については、新潟県中学校体育連盟の HP をご覧ください。

<https://niigata-chutairen.jp/>



(3) 保護者の皆様・地域の皆様へ

地域クラブについてお問い合わせのある方は、宮浦中学校教頭までご連絡ください。

【例えば】

- ・地域クラブを作りたいと考えている。
 - ・地域クラブで指導したいと考えている。
 - ・部活動の保護者で集まり、地域クラブへの移行について話し合いたい。 など
- お電話お待ちしております。(TEL 025-247-5341)